

龍ヶ崎市の新しい学校づくりに関する基本方針（案）

1 はじめに

現在、我が国の社会全体が大きな変革期を迎えています。そのような中、「教育は人づくり」と言われるように、教育は社会や地域の担い手の育成のため、ますます重要な役割を担うこととなります。

このような背景から、本市では、平成29年3月に教育全般に係る基本方針を定める「龍ヶ崎市教育プラン」を策定しました。本市の教育行政の基本となる考え方を「ふるさと龍ヶ崎の 現在(いま)を担い、未来(あす)を拓く 人づくり」と定め、行政、学校、家庭及び地域住民などが相互に連携協力した地域の担い手づくりを推進することとしています。

一方、我が国は少子高齢化に伴い、人口減少が予測されております。本市の児童生徒数も、平成8年の8,516人をピークに減少傾向に転じており、平成29年度の児童生徒数は5,923人と、ピーク時から2,593人減少しています。近年、本市の児童生徒数は毎年150人から200人ずつ減少しており、今後も少子化の進行に伴い、さらなる減少が見込まれます。その結果、学校が小規模になることにより、子どもたちが交流したり、切磋琢磨する機会が少なくなること、部活動の選択の幅が少なくなることなどが懸念されています。

本市の子どもたちに対する調査結果では、中学生になると、友人との関係、上級生との関係、教員との関わり方、学習評価の方法の変化等、いわゆる「中1ギャップ」に子ども達が直面することにより、不安を感じたり、授業がよく分からなくなる生徒が増加したり、自己有用感を感じられなくなる傾向があります。また、学習や生活スタイルに変化の見られる小学校5年生を境にして、ストレスを感じる児童が増加するなどの課題が見られます。

また、家庭や地域社会で子どもたちに関わる人が減少すると、人と人のつながりが希薄になり、子どもたち一人ひとりが孤立してしまうことが懸念されています。

本市では、このような課題を見据えながら、平成18年度から各中学校区において「小中連携」をはじめ、「小小連携」に取り組み、一定の成果を上げてきました。しかし、現在の子どもたちを取り巻く教育環境の変化に十分対応した確かな学力を身に付けさせ、生きる力の基盤となる社会性を育むためには、各小中学校間のより一層の連携強化に加え、学校・家庭・地域社会の連携をより高めた取組に発展させていくことが必要と考えられます。

このようなことから、本市では、義務教育9年間を通して、さまざまな角度から龍

の子の望ましい教育環境について検討することを目的として、平成28年7月、学識経験者、小中学校の教職員、保護者及び地域の代表者などから構成する「龍ヶ崎市の新しい学校づくり審議会」を設置しました。

2 龍ヶ崎市の新しい学校づくりのあり方について

本市の子どもたちをとりまく環境や課題を踏まえ、子どもたちが生きる力を確実に身につけていくためには、小学校と中学校との接続及び学校と地域社会との連携をこれまで以上に強めていくことが必要です。

そのためには、小学校と中学校に加え、地域社会とともに目指す子ども像を共有し、義務教育9年間における人づくりを系統的に取り組むことが重要です。そこで、義務教育9年間の教育課程を編成し、小中学校と地域社会が連携して系統的な学びを目指す龍ヶ崎版小中一貫教育「龍の子人づくり学習」に取り組みます。

(1) 目指す子ども像

変化の激しいこれからの社会の中で、地域の担い手として、また、よりよい人生を歩むために、将来への夢や希望を持ち、その実現に向けて人生を切り拓いていくための力を身に着けていくことが大切です。また、龍ヶ崎市教育プランでは、5つの分野ごとに基本方針を定め、その1つである「義務教育の充実」に対する基本方針を「一人ひとりの夢や希望を育み、生きる力が身につく教育の推進」としています。

そこで、龍の子人づくり学習においては、目指す子ども像を『夢』を持ち『生きる力』を自らはぐくむ龍の子」とします。

(2) 龍の子人づくり学習の取組の視点

龍の子人づくり学習においては、「生きる力」を「社会参画力」ととらえ、以下の3つの視点を中心に、その取組を展開することとします。

- ア. 子どもたちの社会参画力（確かな学力・豊かな心・健康な体）の育成
- イ. 教育の質の向上
- ウ. 学校と地域社会の連携・協働の推進

3 龍の子人づくり学習カリキュラム

(1) 龍の子人づくり学習カリキュラムの策定

教育委員会は、龍の子人づくり学習の理念及び小中学校における具体的な取り

組みの基本を示すために、以下の要素などを盛り込んだ、「龍の子人づくり学習カリキュラム」を策定します。

ア. 主体的・対話的で深い学びを実現する指導計画と授業改善

・例：問題解決的な学習、探究活動、対話・交流の実践

イ. キャリア教育、シティズンシップ教育（主権者教育）の推進

・例：身近な地域調べ、職場見学・体験、人権教育、郷土学習、政治への参画意識

ウ. 地域社会との連携、地域社会への貢献

・例：身近な地域の観察や調査、地域資源・人材の活用
ボランティアなどの体験的な活動

（２）学習カリキュラムの４・３・２制¹への移行

子どもたちの発達段階を踏まえて、学習カリキュラムにおいては、前期（小学校１～４年生）・中期（小学校５年生～中学校１年生）・後期（中学校２～３年生）の４・３・２制へ移行します。

その際、教科担任制や小中学校教員間の乗り入れ授業を活用します。

（３）龍の子人づくり学習の推進単位

龍の子人づくり学習の推進においては、中学校区を基本として取組を進めます。

各中学校区においては、龍の子人づくり学習カリキュラムを参考に、その地域社会の実情に応じた各中学校区ならではの龍の子人づくり学習カリキュラムを作成の上、子どもたちの社会参画力の向上や教育の質の向上を目指します。

なお、卒業後の進学先が複数の中学校となる小学校があり、私学等への進学者も一定程度存在することから、このような児童への対応にも留意するものとします。

４ 龍の子人づくり学習に向けた地域との連携

龍の子人づくり学習による効果を高めるために、学校と地域社会がさらなる連携を進め、ともに子どもたちの成長を見守り、子どもたちが安心して育つことのできる環境を整備することが必要です。そして、地域の方々と触れ合いながら人格を形成する過程を通して、地域社会の発展を担う人材としての子どもたちの育成に努め

1 この場合の４・３・２制は、主に小５から中１にかけて顕在化してくる小中ギャップへの適切な対応など、子どもたちの発達段階を踏まえた小学校から中学校へのスムーズな接続を図るなどのための学習カリキュラムの上での取組を表すもので、小中学校の教職員が責任をもって義務教育９年間で大きなまとまりとして、子どもたちに関わっていくためのものです。本来の小学校と中学校との区切り（６・３制）を変更するものではありません。

ます。具体的には、以下のようなことに取り組みます。

(1) 地域の人材・資源を活かしたキャリア教育や体験学習

- ・ゲストティーチャーによるキャリア教育、農業体験など

(2) 子どもたちの地域への参加

- ・地域行事へのスタッフ参加や地域活動へのボランティア参加などを通じた地域交流・地域への貢献

(3) コミュニティ・スクール²設置に向けた調査研究

- ・他の自治体の導入事例を参考にしながら、地域の事情に応じたコミュニティ・スクールの導入方法や時期について、調査研究を行います。

5 龍の子人づくり学習に向けた環境整備

本市においても、少子化が進む中での子どもたちの教育環境について、保護者や地域の方と話し合いを行ってきました。その結果、平成27年度に長戸小学校と城ノ内小学校が統合し、平成29年度に北文間小学校と龍ヶ崎西小学校が統合したことにより、平成29年度の市内小学校は11校、中学校は6校となっています。

今後も引き続き、龍の子人づくり学習による効果を高めながら、児童生徒数の減少に適切に対応するため、学校施設などの環境整備についても検討していく必要があります。

(1) 施設面の取組

すでに小中一貫教育に取り組んでいる先進自治体の事例から、学校施設や教職員組織が一体となっている「施設一体型」の小中一貫校の方が、学校施設が離れたままでの「施設分離型」よりも、子どもたちを義務教育9年間で系統的な教育を行っていく上で、より多くの成果が得られていることが伺われます。

本市においても、より充実した小中一貫教育としていくためには、施設一体型の小中一貫教育が望まれます。しかし、施設の整備や安全な通学手段の確保、マネジメント体制の確立などの多くの課題を解決していく必要があり、直ちに施設一体型の小中一貫教育を実現できるわけではありません。

2 コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5に規定されています。協議会は校長、保護者及び地域の方などで構成され、①校長が作成する学校運営の基本方針の承認、②学校運営について、教育委員会や校長に意見を述べる、③教職員の任用に関して、教育委員会に意見を述べる、などの具体的な権限を有し、学校と地域住民・保護者が力を合わせて学校の運営に取り組む仕組みです。

そこで、本市においては、地域の実情を踏まえ、施設一体型の小中一貫校の設置を目指すこととした上で、当面は既存の学校施設を活用しながら龍の子人づくり学習を推進することとします。

これとともに、各小中学校の小規模校化の進行見通しや中学校区別の児童生徒数の推移、地域の施設一体型小中一貫教育への移行要望などを考慮し、施設一体型小中一貫校のモデル校の設置を検討します。そして、モデル校における実践や成果を他の中学校区に広げていきます。

(2) 学区編成

義務教育9年間における人づくりを系統的に取り組むためには、各小学校の卒業生が同一の中学校に進学するような学区となることが望まれます。

そこで、小中一貫教育の推進単位となる中学校区を基本に、新しい学区編成について検討します。その際、龍ヶ崎市都市計画マスタープラン2017³で掲げられているまちづくりの方針を参考にします。

(3) 教職員の増員及び教員の資質・能力の向上

中学校区の各小中学校間や地域社会とのさらなる連携を進めるために、コーディネーター役となる教職員の配置や外部人材の活用などを検討します。

また、小中一貫教育による取組をより効果的なものとするためには、教員の専門性を高めることをはじめ、授業での指導方法等の改善を図るなどの取組も重要となります。そこで、小学校における教科担任制の導入拡大に必要な教員の専門性を高めるための人材育成や研修を充実していきます。

さらに、教員の兼務発令の増加を念頭に、発達段階に応じた授業方法や生活指導の研修について、小中ギャップへの対応策の視点も含めて充実していきます。

6 龍の子人づくり学習の実施時期

本方針を踏まえるとともに、中学校区における実践研究の成果などを反映させた龍の子人づくり学習カリキュラムを策定し、十分な研修等を通して小中学校教員の共通理解と連携協力を深めます。その上で各中学校区においてそれぞれの龍の子人づくり学習カリキュラムの策定を進め、平成32年度から、すべての中学校区において実施することを目指します。

3 龍ヶ崎市都市計画マスタープラン2017（計画期間：平成29～38年度）では、市内を4つの市街地である、南部地域（大宮地区、北文間地区、龍ヶ崎地区、龍ヶ崎西地区）、西部地域（馴染地区、川原代地区）、北部地域（松葉地区、長山地区、馴馬台地区、久保台地区）、東部地域（長戸地区、八原地区、城ノ内地区）を地域生活拠点と位置付けて、公共施設などの維持・集積を図り、日常生活に必要な機能が身近に確保されたまちづくりを推進することとしています。

なお、教育環境の向上を目指すためには、学校規模を一定以上に保つことが重要と考えられ、また、龍の子人づくり学習をより効果的にするには、施設一体型による小中一貫教育への移行が望まれます。このため、児童生徒数の推計や都市計画マスタープランの考え方等を踏まえた適正規模・適正配置や、施設一体型小中一貫教育に向けたスケジュール等の検討を進めます。